

シニア能力活用促進事業（拡充）

1．趣旨

農業・農村における高齢化が進展する中、農業の持続的な発展、農村の活性化を図っていくためには、担い手や新規就農者への支援活動や集落営農への参画等、知識や経験が豊富な高齢者層が担い手層を様々な形で支えていく必要がある。そのためには、農業・農村の持続的な発展の視点に立ち、地域や集落における高齢者層の意見や方向性を集約していく人材（高齢者グループのリーダー等）などの取りまとめ役の存在が重要である。また、2007年から都市部を中心に大量の団塊の世代のリタイアが始まり、これらの世代が農村へ流入することが予想されているが、農業内外の他産業経験者を集落の活性化のために助言役・アドバイザーとして活用していくことも必要である。

特に、集落営農を組織するにあたっては、農地の権利者であることが多い高齢者層の意見集約を円滑に進めることのほか、担い手層などとの役割分担を明確化した上で、集落ぐるみの営農を行っていくためには、各世代間との意見調整においても、まとめ役等の役割が重要である。

また、こうした取りまとめ役等を中心に、担い手層に対する支援活動（担い手労働補完、新規就農者への技術支援、集落の共同作業への参加等）を展開したり、担い手支援のための新たな組織づくりを行う上では、全国の優良となる事例を積極的に発信し、高齢者グループ等が自主的に取組むことが可能となるよう積極的に情報提供を行うことが必要である。

このため、高齢者層の取りまとめ役等となりうる人材の育成とその活用の実証、担い手支援活動の優良的・先進的事例の収集、情報提供を行う経費を要求する。

2．事業の内容

（1）取りまとめ役等の育成と集落における実証（新規）

- ・高齢者リーダーの役割に関する全国セミナー開催
- ・高齢者を活用した集落問題解決への実証

（2）高齢者による活動情報の提供（新規）

- ・集落や高齢者グループで取り組んでいる、集落営農への参画や担い手支援活動の収集・集約、情報提供

（3）高齢者グループへの表彰事業（継続）

- ・優良な活動を行った高齢者グループへの表彰の実施

3．事業実施主体 全国農業協同組合中央会

4．事業実施期間 平成17年度～平成21年度

5．補助率 定額

6．平成18年度概算決定額 7,974(4,797)千円

【経営局 普及・女性課】